



▲市では、定期的に不法占用物件の撤去や指導を行い、道路を広く、美しく、安全に利用できるよう努めています。

「いい道は 心の寄り道 できる道」平成12年度(推進標語) 8月は道路をまもる月間です



道路は、日常生活に最も身近な公共施設です。

8月の「道路をまもる月間」は、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的に定められたものです。

この期間中、向日町警察署や大阪ガス、関西電力、NTT等の道路占有者の協力を得て、道路パトロールの強化をはじめ、不法占用物件の撤去や道路清掃などを行います。

市では、お年寄り、子どもたち、誰もが安全で快適に利用できる、人にやさしい道路づくりを進めています。

市内の道路には、自転車の放置、路上駐車、店舗の看板や自動販売機、民家の生け垣などが歩道や車道にはみだし、道路の機能を妨げている現状が見受けられます。

皆さんも、道路の果たす役割を考えていただき、ご協力ください。

■お問い合わせ 土木課(内線210)

道路月間行事

- 道路合同パトロール 1日(火)午前9時～
- 交通安全施設パトロール 3日(木)午前9時～
- 不法占用物件の撤去 9日(火)午前9時～
- 「道の日」街頭キャンペーン 10日(水)午前中向日町サティ前
- 放置自転車指導 22日(火)午前9時～
- 道路清掃 24日(水)午前9時～
- 向日町署との合同パトロール 29日(火)午前9時～

あなたもマイペースで中国西湖畔を走ってみませんか 2000国際友好西湖マラソン参加者募集

- 日程 11月3日(金)～8日(火)(マラソン開催日は11月5日(日))
- 会場 中国杭州市西湖畔周辺
- 対象 18歳以上の市民10人(高校生を除く)
- 費用 10万円
- 選考 男女別、年齢別等を考慮して選考します
- 申込 8月25日(金)までに秘書広報課(内線251)へ ※交流中心の楽しいマラソン大会です。

種目	男子	女子
21.0975km	45歳以下	—
10km	45歳以下	40歳以下
10km	46歳以上	41歳以上
10km	55歳以上	50歳以上
5km	年齢制限なし	
2.5km	年齢制限なし	

DATA ● ● ●

中国浙江省の省都・杭州市は、上海の西南西約180kmに位置し、省の政治、経済、文化の中心地です。向日市と杭州市は昭和60年9月に、友好交流協定書を締結し、視察団の受け入れや、スポーツ交流、児童・生徒の作品交換などで交流を深めています。毎年秋に開催される「国際友好西湖マラソン」には、向日市代表団として参加しています。



マラソンコースは、景勝地杭州の中心、西湖の美を満喫して走ることができる。

申し込み用紙は、秘書広報課、社会教育課、(財)体育協会事務局、各公民館、各コミセン、市民体育館、市民温水プールで用意しています。

野菜や花づくりを楽しもう 市民健康農園利用者募集



市民健康農園「第2上植野菜園」の利用者を募集しています。

市民健康農園は、市民に野菜や草花の栽培を通して、ものを作る喜びや都市農業の現状を知っていただき、また健康づくりにも役立てていただくというものです。

- 菜園名・募集区画数 ○第2上植野菜園(イトーピアマンション南側方面)60区画
- 面積 1区画約15㎡
- 期間 9月1日～平成13年3月31日(平成15年3月31日までの継続可能)
- 賃料 年額6,000円(ただし、平成12年度分は3,500円)
- 対象者 市内在住の20歳以上(4月1日現在)で、徒歩または自転車で利用可能な人
- 申込み 8月8日(火)(消印有効)までに、往復はがきで申込み(往復はがき以外は受付できません)。同一世帯一通で、現在、市民健康農園を利用されている世帯の申込みは認めません。
- 抽選日 申込者が予定区画数を超えた場合は公開抽選となります。抽選は、8月23日(火)午前中に市民会館で行います。詳しくは、返信はがきで通知します。申込み後、返信はがきが届かない場合は、産業振興課農政係までご連絡ください。



＝往復はがきの記入例＝

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-8665 向日市役所 産業振興課宛	にも書かないでください 返信 住所・氏名を お書きください
往信	菜園名 住所 氏名 年齢 電話
↑返信用(表)	↑往信用(裏)

お問い合わせ 産業振興課農政係(内線238)

step1 健康倶楽部に入会
週1回の運動からはじめよう
健康体操やリズム体操など、参加者にあわせた運動プログラムを実践

step2 自分のことを知って
健康づくりや運動の参考にしよう
・基本健康診査を受けて、自分の身体の状態を知ろう(保健センター・9月11日(月)～22日(金))
・自分の体力を測定しよう(森本公民館・9月27日(水))

step3 安心・安全な方法で
運動を実践してもらうには
・栄養診断を受けて、運動に必要な食生活の指導を受けよう
・肩、肘、膝に痛みのある方は、運動のためのカウンセリングやセラピー(運動療法)も受けてみよう

秋コース9月開講
自分に適した運動を見つけながら
健康なからだをつくろう

いきいき健康倶楽部

参加者募集

いきいき健康倶楽部は、個人の状況に応じた安心・安全な運動を指導する健康運動教室のほかに、希望者には運動のためのカウンセリングや肩、肘、膝のためのストレッチなどの方法を指導する運動セラピー(運動療法)も実施します。また、個々に応じた運動プログラムの作成や、体力測定、食生活の指導なども、必要に応じて実施します。

いきいき健康倶楽部(秋コース・第2期)の内容

- 会場・日時 物集女公民館・9月18日～11月27日の毎週月曜日・午前10時30分～/森本公民館・9月21日～11月30日の毎週木曜日・午前10時30分～/上植野公民館・9月22日～12月1日の毎週金曜日・午前10時30分～/寺戸公民館・9月19日～11月21日の毎週火曜日・午後7時30分～
- 開催回数 10回
- 内容 健康運動教室/希望者には、体力測定、運動のカウンセリング、運動セラピー(運動療法)を実施(別途申込みが必要です)
- 定員 物集女・森本・上植野は各20人(先着順)、寺戸は30人(先着順)
- 指導者 京都テルサフィットネスクラブの資格を持ったインストラクター
- 持ち物 動きやすい服装、上靴、タオル
- 参加費 いずれの教室も1回につき300円(毎回負担)
- ※一括前払いの場合は、10回で2,700円
- 申込み 電話またはFAXで健康都市推進室(内線277)へ。(定員になり次第受付を終了します)